

令和6年度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(令和5年度実施事務事業分)



令和6年12月

角田市教育委員会

目 次

1 点検評価について	1
(1)概要	
(2)目的	
(3)点検・評価に対する事務の対象	
(4)点検・評価の方法	
(5)評価結果の取扱い	
2 点検評価結果	10
3 まとめ	17

I 点検評価について

(1)概要

点検評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

(2)目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3)点検・評価に対する事務の対象

「第2期角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、令和4年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は6事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4)点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べることが期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

角田市教育委員会事務事業点検評価有識者

区分	氏名	備考
(1)児童生徒の保護者の代表者	一條 紅根	角田中学校生徒の保護者
(2)教育に関する学識経験を有する者	武者 幾子	元小学校教職員
(3)その他教育委員会が適当と認める者	神長 敏郎	新丁西行政区長

(5)評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

第2期角田市教育振興基本計画の施策の展開

| 施策の全体体系

【本市教育の基本理念】

学びって楽しい！

～持続可能な社会を実現する人づくり～

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6	基本目標7
夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、未来を創造する力を育成します。	豊かな感性と健やかな体を持ち、かけがえのない命を大切にする子供を育成します。	学校・家庭・地域の連携の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくります。	あらゆる世代が生きがいを持って学び、活躍できるよう生涯にわたって学習ができる機会の充実を図ります。	地域に伝わる歴史・文化遺産を大切に保存活用しながら、次世代に引き継ぎます。	市民一人一人が人生を豊かに過ごせるよう文化芸術活動を推進します。	明るく楽しく健康で活力あるまちの実現を目指し、生涯スポーツを推進します。
第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり 1-(1)確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 1-(2)時代の要請に応える教育環境の整備	第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり 1-(1)確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 1-(2)時代の要請に応える教育環境の整備	第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり 1-(1)確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 1-(2)時代の要請に応える教育環境の整備 第2節 2-(1)生涯学習の充実	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2-(1)生涯学習の充実	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2-(2)歴史・文化資源の保存活用	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2-(3)文化芸術活動の推進	第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 2-(4)スポーツによるまちづくり

2 分野別施策

第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

【求められていること】

- 基礎学力の定着や健やかな体づくりといった、これまでの教育を引き続き進めることができます。
- 技術革新等により社会の変化が速まる中、これまで推進してきた「自ら学び、自ら考える力」を育む教育が、引き続き求められており、今後も取り組む必要があります。
- いじめ問題や不登校の児童生徒が減らない現状であり、いじめや不登校への対応、児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな対応が求められています。
- 子育てを学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていることから、一層の対応が必要です。
- 人口が減少する中、地域を維持することが大きな課題となっています。基本となる地域社会を理解するためのコミュニティ教育を進めることができます。

【取組目標】

- ①学びの楽しさを通して確かな学力の定着を図るため、教育環境の整備を進めます。
- ②豊かな心と健やかな体を持った児童生徒を育成するとともに、児童生徒が将来の社会人としてより良い生き方を主体的に求めていく教育活動を展開します。
- ③いじめなどを防止し、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの児童生徒に配慮します。
- ④家庭・地域との連携を図り、活力や特色のある地域に開かれた学校づくりに努めます。

【主な施策】

- ①児童生徒の学習意欲の向上、個性や能力を伸ばす機会を増やす取り組みを行うとともに、家庭学習の習慣を身に付けることで、基礎学力の定着を図ります。
- ②豊かな心と広い視野、健やかな体を持った児童生徒を育成するため、宇宙教育の推進やICT（情報コミュニケーション技術）を活用した学習環境、保健体育科の授業や部活動の充実により、未来社会に対応できる創造性豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。
- ③いじめや不登校への対応のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、未然防止、早期発見、早期対応を図ります。
- ④特別な配慮や支援が必要な児童生徒が安心して共に学べる環境づくりを推進します。
- ⑤地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動等を実施するとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と共に開かれた学校経営を目指します。



▲タブレット端末を活用した授業

(2) 時代の要請に応える教育環境の整備

【求められていること】

- 学校などの教育施設は、教育活動を展開する上の基盤であり、安全で充実した施設にすることが求められています。
- Society5.0を見据えて時代の要請に応えた教育環境の整備が必要です。
- 学校施設の耐震化率は、100%を達成していますが、施設の老朽化が著しく、計画的な改築が必要な施設も出てきており、児童生徒の安全確保のため、施設の補修・改修を計画的に進める必要があります。
- 児童生徒数が減少していることから学校統廃合の検討が必要です。
- 学校給食を提供するため、学校給食センターの設備の入替等を計画的に進めるとともに、調理能力を生かした施設運用の検討が必要です。

【取組目標】

- ①児童生徒の安全確保及びICTなどを活用した学びに対応するため、学校施設の補修・改修などを進めるとともに、教育設備の充実を図ります。
- ②学校給食の提供により、食を通して児童生徒の心身の健全育成を図るため、学校給食センターの適切な運用に努めます。

【主な施策】

- ①老朽化が進む学校施設の補修・改修を計画的に進めるとともに、専門家による施設点検を行い、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるような、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ②一人一台端末環境に対応するゆとりある机や余裕のある教室といった環境を整え、時代の要請に応えた設備・施設への整備・改修を進めます。
- ③学校給食センターの施設補修や設備の入替等を計画的に進めるとともに、施設の有効活用を図り、安全・安心な学校給食を提供します。

第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

(1) 生涯学習の充実

【求められていること】

- 学校・家庭・地域が連携し、人づくりの「原点」である体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくことが必要とされています。
- 核家族化やひとり親家庭の増加など、家庭環境の多様化や地域社会の変化による地域のつながりの希薄化により、家族・地域の教育力の向上が必要とされています。
- 地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高めあえる社会を実現するため、誰しもが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境整備が必要です。
- 図書館には、多様化する市民の学習意欲に対応するため、市民の生涯学習の中核としての役割が求められており、各世代の要望や、市民の学習意欲の高まりに応じるため蔵書の充実に努める必要があります。

【取組目標】

- ①人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。
- ②市民の生涯学習の中核となる公共図書館の役割を再認識し、学びの楽しさを実感できる図書館活動を通じて市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努めます。

【主な施策】

- ①「誰しもが先生であり生徒」というコンセプトに基づき、角田市内全部をキャンパスとして多様な対話やつながりへのきっかけづくりを行う「かく大學」を通じて、市民の自由な学びの場を創出し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた市民による主体的な活動を支援します。
- ②教養、防災、環境、子育て等の講座やワークショップ等を通じ、知識や教養を身に付け、高齢者の生涯学習の推進、女性の活躍の場を広げる機会を創出します。
- ③地域の多様な主体が連携協力しながら、子供たちの体験活動等の充実を図り、幼児期における教育の質の向上、家庭・地域の教育力の向上、地域学校協働活動の推進を図ります。
- ④ICTの進展に対応し、市民の主体的な学習活動を支援するため、デジタル環境の整備を図ります。
- ⑤生涯にわたる読書習慣の形成のため、利用しやすい図書館としての環境整備を図り、若い世代にも対応した資料の収集と適正な蔵書に努め、学習機会の提供を推進します。



▲子ども図書館

(2) 歴史・文化資源の保存活用

【求められていること】

- 少子高齢化等の急激な社会の変化により、地域に伝わる祭りや郷土芸能等の継承が課題となっています。
- 令和2年度に実施した市民意識調査によれば、歴史・文化資源の保存活用に関する施策を重要であると感じている市民の割合が低く、保護継承に対する意識が低いことが課題となっています。
- 近年多発する災害や経年劣化による建物への影響を考慮しながら、指定文化財である郷土資料館を適正に保存活用していくための具体策の検討が課題となっています。

【取組目標】

- ①地域に所在する文化財（文化遺産）を、まちづくりなどの分野にも生かしつつ、地域社会総がかりで継承していく取組みの充実を図ります。
- ②郷土資料館を文化遺産の価値や魅力を身近に体感できる中心的施設に位置付け、学習や情報発信の場としての活用を推進します。

【主な施策】

- ①伝統文化・行事の記録化を進めます。
- ②地域における人づくり、地域づくりを担う中核人材を育成し、地域の文化財資源の保存・活用、保存団体の復活支援を図ります。
- ③国史跡である梁瀬浦遺跡（北郷）や古代の伊具郡の役所跡とされる角田郡山遺跡（枝野）をはじめとした重要な遺跡の保存と積極的な活用を図ります。
- ④「牟宇姫への手紙」や角田城での様子を記録した「内留」など、地域や資料館に残る古文書をはじめとした歴史資料の調査研究を推進し、歴史や文化等に関する市民の関心を高めます。

(3) 文化芸術活動の推進

【求められていること】

- 日本固有の文化芸術を支えてきた世代が高齢化しており、伝統芸能や生活文化を次世代に確実に引き継ぐことが重要になります。
- 全ての市民が様々な文化芸術に触れる機会を増やすことにより、暮らしの活力の維持・向上を図ることが重要です。
- かくだ田園ホールを中心に、市民主体の様々な文化芸術活動拠点として利用しやすい環境整備を図る必要があります。

【取組目標】

- ①文化芸術活動の担い手の育成を図るとともに、市民参加型公演事業などを通じ、市民が文化芸術にふれる機会の拡充に努め、文化芸術活動の拠点となるかくだ田園ホールの活用を図ります。

【主な施策】

- ①世代を問わず、市民力を生かした創作活動や発表の場を創出し、市民による様々な文化芸術活動を推進するために、かくだ田園ホールを活用し、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。
- ②地域の文化芸術団体、企業、学校等と連携した文化芸術活動を支援し、多様な文化活動をつなぐ文化芸術活動のネットワークを構築します。
- ③児童生徒が文化芸術活動に親しむ機会の創出を図るとともに、全国的に変革期を迎える中学生等の文化部活動の実施環境の充実が図られるよう、地域の多様な主体と連携し、持続可能な部活動の環境を整備します。
- ④かくだ田園ホールを活用した多彩な文化芸術の鑑賞機会を充実させるとともに、利用しやすい環境を創出し、地域の芸術家、文化芸術団体、市民等による文化芸術活動での幅広い利用を促進します。

(4) スポーツによるまちづくり

【求められていること】

- 本市のスポーツ振興は、県内有数のスポーツ施設であるかくだスポーツビレッジを拠点として、角田市スポーツ推進計画に基づき総合的に推進しています。
- 小中学生の体力は、全国平均に近付きつつあるものの、スポーツをする子供と、しない子供の二極化の傾向が顕著となっており、スポーツを好きになってもらう取組が必要です。
- 本市の成人のスポーツ実施率は向上傾向にあるものの、全国平均に比べると低い状況であり、スポーツをしていない方々に新たにスポーツを楽しんでもらう取組が必要です。
- かくだスポーツビレッジのスポーツ施設は、設置から年数が経過していることから施設の補修を計画的に進め、利用者の安全性を確保する必要があります。

【取組目標】

- ①スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティかくだ）の実現を目指します。

【主な施策】

- ①スポーツをしていない方々にも新たにスポーツを楽しんでもらえるように、スポーツが「楽しく、さわやかで健康につながる活動であること」や「日常における身体活動（散歩、清掃、家事など）」も意識的に体を動かすことは全てスポーツであることを広く周知し推進するために、全市民による健康づくりイベント「角田市チャレンジデー」を開催します。
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきます。特に、元気な子供を育成し、生涯スポーツを楽しむ基盤づくりのため、乳幼児に「楽しく体を動かす運動あそび」を提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」を実施します。さらに、全国的に変革期を迎えている中学校での部活動について地域スポーツと連携し、持続可能な在り方について検討し見直しを図ります。
- ③誰もが快適にスポーツに親しむことができるようになくだスポーツビレッジ等を有効活用し、さらには、自然と体を動かしたくなる、動かしてしまう環境の在り方を検討します。

2 点検評価結果

【分野別施策 第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり】

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

事業名	中学校教育活動事業	
事業の目的	生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く課題を解決する資質や能力を育成するための教育活動を支援するもの。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none">○「総合的な学習」でテーマに沿って学習するなかで、生徒が自ら課題を見つけて考えることで問題を解決する能力の育成を図る。○部活動の技術的指導ができる部活動指導員や部活動外部指導者を配置し、部活動の充実及び教員の負担軽減を図る。	
成 果		「総合的な学習の時間」では、生徒たちが郷土について探究活動を行うことでふるさとに愛着を持つと同時に、地域の課題解決に向けて取り組む姿勢を身に付ける一助となった。 部活動については、部活動指導員や外部指導者の指導により、練習メニュー等の活動内容の充実と、顧問教員の負担軽減を図ることができた。
評価	課 題	部活動については、経験者だけではなく、その競技を初めて経験する生徒にとっても充実した活動となるよう配慮した指導が必要である。指導者の増員も検討すべきところであるが、人材確保が課題である。 部活動外部指導者については有償ボランティアのため、必要とする学校で適任の人材が見つかれば所定の手続きを経て随時登録している。部活動指導員との関係性を考慮しながら、良い人材に継続的に指導していただけるよう処遇の改善を検討していく。

事業名	学校運営協議会事業	
事業の目的	市内小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を設置し、各学校の学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。	
事業の内容	<p>学校運営協議会では、校長が示す「学校運営に関する基本的な方針の承認」を行うことのほか、「学校や教育委員会への意見の申出」、「教職員の任用に関する意見の申出」を行う権限が法律上定められている。</p> <p>また、近年、学校や地域が抱えている課題は複雑かつ多岐にわたっており、学校だけ、地域だけで解決することが難しくなっていることから、学校は地域の意見を取り入れ、地域との連携・協働を図りながら教育活動を展開していく。</p>	
評価	成 果	研修会や説明会等を開催し、教職員・保護者等の理解が得られたことにより、令和5年10月に市内2中学校において学校運営協議会を円滑に設置することができた。
	課 題	当該学校において、令和6年度学校運営方針について校長より説明があり、承認したほか、令和5年度の学校評価や標準学力調査の結果等について協議を行うことができた。

【分野別施策 第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進】

(1) 生涯学習の充実

事業名	家庭教育推進事業	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいを通して親子の愛着形成を促進する。 ・親同士が交流する場の提供をする。 ・市内保育施設等で行われる講演会等において、保護者が家庭教育について学ぶ機会の支援を行う。 	
事業の内容	<p>【主な事業内容】</p> <p>①ふあみふあみ（対象：2～4歳の未就学児と保護者）</p> <p>②子育て遊びのMARCH（対象：0～2歳の未就学児と保護者）</p> <p>③家庭教育学級（対象：市内の幼稚園、保育施設等に通う幼児と保護者）</p>	
成 果		母親だけではなく、父親や祖父母等、多くの方に交流する場を提供できた。 また、家庭教育支援チームと連携し取り組むことで、子育て中の保護者の悩みや相談を受け、解消や緩和を図ることができた。
評 価	課 題	家庭教育事業は関係機関それぞれの目標を達成させるため、打合せを重ねながら他事業と連携を図ることで効率よく実施できた。「子育て遊びのMARCH」は、令和5年度より新規事業として開催したこともあり、『子育て支援アプリ「ほっぺなび』によるプッシュ型通知や該当家庭に案内通知を郵送し周知してき。今後もさらなる情報共有を図りながら多くの方々が参加したくなるような特典も含め、検討していく。

事業名	社会教育推進事業
事業の目的	<p>生きる力を身につけながら、自らが問題解決に向けて主体的に行動できる人材を育成することを目指して、各世代に向けて事業を展開する。また、地域の人材を学校の支援要請に応じてボランティアとして派遣する体制を整備し、協働教育の充実を図る。</p> <p>地域スポーツクラブ活動体制整備事業については、休日の学校部活動を地域クラブへ移行する。</p>
事業の内容	<p>【主な事業内容】</p> <p>①少年教育事業 (パフと遊ぼう会、アルプスアルパイン工場見学)</p> <p>②青年教育事業 (角田市二十歳の成人式)</p> <p>③地域学校協働活動事業 (地域学校協働本部会議、地域学校協働活動ネットワーク会議)</p> <p>④地域スポーツクラブ活動体制整備事業 移行対象となる種目の指導については、Kスポート指定管理者への業務委託により実施する。</p>
評価	<p>成 果</p> <p>① ジュニア・リーダーが多くの子ども達にゲームやレクダンス等の指導をしたことで、集団での遊び方や楽しさを伝えることができた。</p> <p>② 角田市二十歳の成人式について、厳粛な雰囲気で式典を執り行った。その後は実行委員企画を通して、新成人自らが主体的に企画運営に携わり、思い出に残る成人式が開催できた。</p> <p>③ 地域学校協働活動事業について、職業人講話や地域の人材ボランティアを学校の支援要請に応じて派遣する体制を整備したことで、学校教育の充実を図ることができた。</p>

		<p>④ 休日部活動の地域スポーツクラブへの段階的な移行について、計画どおり進捗できている。令和6年度についても10月から新たな種目について、順次移行を進めることとする。</p>
	<p>課題</p>	<p>① ジュニア・リーダーの活動人員が減ってきており、人員を増やすことが課題となっている。各学校を通してチラシの配布及びホームページ等で活動内容の周知に努めていく。</p> <p>② 実行委員企画について、目的を明確にするとともに、一生に一度の思い出に残る二十歳の成人式になるよう実行委員が打合せを重ねながら素晴らしい式典になるよう工夫していく。</p> <p>③ 令和4年度より1名の方に地域学校協働活動推進員として委嘱しているが、より円滑な推進体制について検討していく。</p> <p>④ 移行種目の実施にあっては、学校側(部活動顧問)と確認・調整の上、種目の専門コーチであることの利点を生かし、生徒個々の能力に応じた技術力の向上に資する指導方法とするよう努めていく。</p>

事業名	図書館情報システム事業	
事業の目的	図書館情報システムの再構築により、利用者へのサービスの向上と事務の効率化を図るもの。	
事業の内容	<p>図書館情報システムにより、インターネットによる蔵書目録の公開と検索サービス、本の予約ができるWEB予約サービスを実施した。</p> <p>県ネットワークへの参加により、県内図書館の蔵書の利用などを行った。</p> <p>令和6年2月からパソコン、スマートフォンなどから読書が楽しめるかくだ電子図書館サービスを開始した。</p>	
評価	成 索	図書館情報システムの再構築により、図書館利用者の利便性の向上を図ることができた。
	課 題	<p>ふるさと納税を活用したクラウドファンディングなどにより、電子書籍購入に係る予算を確保し、蔵書数を増やす必要がある。</p> <p>また、図書館間の相互貸借サービスについては、窓口での周知のほか広報かくだやホームページなどで周知を行い、利用促進を図る必要がある。</p>

(2) 文化芸術活動の推進

事業名	文化振興事業
事業の目的	市民力を活かした創作活動や発表の場を創出し、市民による文化芸術活動を推進する。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体への補助金 ・角田市芸術文化振興会主催事業 ・角田市文化協会主催事業 ・ベートーヴェン第九公演
評価	<p>成 果</p> <p>自主文化事業では、年間10の事業を実施し、陸上自衛隊演奏会とドリーミングふれあいコンサートはほぼ満席となり、年間を通して子どもから大人までたくさんの方々に芸術文化に触れる機会を提供できた。各催事については、新聞折り込みや施設、団体への周知を工夫することで参加者増加に貢献できた。</p> <p>補助金を交付している3団体(角田市芸術文化振興会主催事業、角田市文化協会主催事業、ベートーヴェン第九公演)については、各事業についてコミュニケーションを図ることで、連携、支援を進めることができた。</p> <p>課 題</p> <p>自主文化事業については、田園ホール寄席やクラシックコンサート、絵画展等の事業を安定して実施することができており、多くの市民に芸術文化に親しむ機会を提供できている一方、新しい顧客獲得が課題である。</p> <p>角田市文化協会は、年間を通して市民文化祭、舞踊の祭典など50以上の加盟団体をまとめながら、市民に芸術文化に触れる機会を創出し会員の発表の場づくりとして活動している。活発に運営しているが、役員及び会員の高齢化が進んでいることから、次の世代のかかわりがより望まれる。</p>

3まとめ

近年において、我が国では人口減少、少子高齢化、高度情報化社会、国際化の進展及び家庭環境の変化など、社会を取り巻く環境は大きく変化しており、教育分野においても早急に対応しなければならない様々な課題が生じています。こうした中において、教育委員会はより開かれた運営と活発な議論が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが責務であります。

令和5年度の教育委員会定例会等での審議並びに協議内容は、議案の議決や報告事項のほかに、事業や課題等を活発に議論しました。学校教育では、「角田市学校適正規模検討委員会」を設置し、令和2年1月に策定した「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」の「第3次行動計画構想」の具体化に向けた協議を始める一方、文部科学省が推し進める「学校運営協議会」を市内の中学校に設置し、子ども達の豊かな成長を支える地域とともにある学校づくりを推進しました。

また、社会教育では、アフターコロナで規制がなくなり、これまで自粛や中止をしてきた事業等の需要が急速に高まっていることから、感染症対策を施しながら、市民参加型の事業をはじめ、多様な文化芸術に触れる機会を創出しました。

今後は、第2期角田市教育振興基本計画に基づく事務事業を推進する中で、さらに地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

令和5年度の事務事業点検評価を実施するにあたっては、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね期待通りの評価もありましたが、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果は市議会をはじめ、市民の皆様に公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。